

ご利用のてびき

ご利用される公民館によっては、この中で説明している施設設備等がない場合や名称が異なる場合があります。
詳細については、各公民館にお問い合わせください。

宝 塚 市 立 公 民 館

宝塚市立中央公民館 宝塚市末広町3番53号 電話 0797-73-6600 FAX 0797-73-6012
宝塚市立東公民館 宝塚市山本南2丁目5番2号 電話 0797-89-1567 FAX 0797-89-1692
宝塚市立西公民館 宝塚市小林2丁目7番30号 電話 0797-77-1200 FAX 0797-77-1446

ホームページ <https://www.takarazuka-kominkan.jp/>

目 次

1 開館時間.....	1
2 開館日.....	1
3 公民館の利用	1
4 公民館利用許可申請の方法	2
5 電話予約.....	3
6 インターネット予約	4
7 借りることができる学習器具	5
8 利用料の返金	5
9 公民館からの連絡事項等について	6
10 公民館利用時のご注意	6
11 宝塚市立中央公民館利用案内.....	8
12 宝塚市立東公民館利用案内.....	11
13 宝塚市立西公民館利用案内.....	14
14 宝塚市立公民館の場所	17

1 開館時間

午前 9 時から午後 9 時まで

施設利用時間 午前区分……午前 9 時から正午まで

午後 1 区分……午後 1 時から午後 3 時まで

午後 2 区分……午後 3 時 15 分から午後 5 時 15 分まで

夜間区分……午後 6 時から午後 9 時まで

2 開館日

○開館日は次の休館日以外の日です。

○定期清掃休館日……毎月 1 日は西公民館、11 日は東公民館、21 日は中央公民館です。

○年末年始休館日……12 月 29 日から翌 1 月 3 日まで。（西公民館の 1 月 1 日分は 1 月 4 日に振替休館）

○臨時休館日……広報「たからづか」及び館内掲示、ホームページにてお知らせします。

3 公民館の利用

(1) 公民館を利用できる方

公民館を利用できるのは、次のグループ・団体、個人です。

① 宝塚市内を中心に継続的に活動しているグループ・団体

●上記グループ・団体は、「公民館利用グループ・団体の登録」が可能です（P2-(3)をご参照ください）。

●「公民館利用グループ・団体の登録」には、3 人以上のグループ・団体で、うち半数以上が市内在住、在勤、在学者であることが必要です。高校生だけのグループ・団体は、保護者 2 名の登録及び全員の保護者の同意が必要です（中学生以下だけのご利用はできません。詳細に関しては、各公民館におたずねください）。

② その他

●個人のご利用、3 人未満でのご利用、期間限定のご利用、式・発表会などのイベント限定のご利用も可能です。詳細に関しては、各公民館におたずねください。

(2) 公民館を利用できない場合

① 営利性をもった活動や、特定の宗教・教団等による布教または勧誘活動を伴う催物など

② 活動内容が、特定政党の事業や候補者支持に当たる場合

（注意）

※ 政党、会派等とは、政治団体のうち、所属する国会議員（衆議院議員又は参議院議員）を 5 人以上有するものであるか、近い国政選挙で全国を通して 2%以上の得票（選挙区・比例代表区いずれか）を得たもの、又は国会、地方議会において会派等を形成しているものをいいます。

※ 議員は、現に国会、地方議会において議席を有しているものをいいます。

※ 公民館利用の詳細に関しては、各公民館におたずねください。

(3) 公民館の利用料

社会教育法第 20 条（※）の目的に沿った活動を行うグループ・団体は、団体登録により、本「てびき」に記載の利用料が適用されます（P.8、P.11、P.14）。

利用に際しては、あらかじめ「宝塚市立公民館利用グループ・団体社会教育活動申込書」を提出してください。

それ以外の利用は、本「てびき」に記載の利用料の倍額となります。

※社会教育法

（目的）

第 20 条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(4) グループ・団体登録の取消

登録グループ・団体の活動内容が登録した内容と異なることが判明した場合は、登録を取り消すことがあります。また、最終活動日から 2 年以上公民館を利用されない場合は、登録を取り消します。

(5) 活動内容の確認など

活動中に職員が入室する場合がありますので、ご了承ください。

イベント・セミナー等の開催により参加費を徴収する場合は、収支に関する書類の提出が必要です。

4 公民館利用許可申請の方法

○公民館の部屋は、利用時間（午前・午後 1・午後 2・夜間）を単位としてご利用いただけます。利用申込みは、公民館の窓口で、利用予定日の 5 週間前から利用当日まで受け付けます。「宝塚市立公民館利用許可申請書」を提出してください。

ただし利用予定日の 5 週間前が休館日の場合は、その翌日からとなります。

○窓口での毎朝の抽選申込について

各館、毎日午前 9 時 0 5 分から、5 週間先までの通常予約を受付します。

○通常の申込みの受付時間は、開館日の午後 8 時までです。

○申込み時に利用料をお支払いください。

○早期申請

発表会や講演会を開催するために早めに申込みをしたい場合は、利用する日の属する月の4ヶ月前の月の最初の日（休館日を除く）から通常の「宝塚市立公民館利用許可申請書」に「早期申請書」を添えて申請してください。例えば、11月15日に利用したい場合、11月の4ヶ月前の7月1日から申請することができます。この「早期申請」は、ホールとセミナー室(中央公民館はホール、203・204 学習室)及びその控室に限り可能です。詳しくは受付にご相談ください。

○幼児室、料理室、造形室に限り、部屋の利用目的にあった活動をする場合、利用日の36日前（5週間プラス1日）から申込みができます。ただし申請日が休館日の場合は、前日に繰り上がります。

○早期申請等以外の通常の利用については、実際に利用される公民館以外でも申込みできます。その場合の受付時間は、午前9時30分から午後8時までです。ただし、利用される公民館が休館日の場合は、他の公民館で申込みすることはできません。

○すでに利用許可を受けた部屋について利用の取消や変更の場合は、すみやかに利用する部屋のある公民館の受付までご連絡をお願いします。
詳しくは、「8 利用料の返金」を参照してください。

5 電話予約

○受付時間..... 開館日の午後1時から午後8時まで

○予約受付期間..... 利用予定日の5週間前から

○予約の方法..... 利用したい館へ、利用の目的、利用年月日、室名、時間帯、グループ・団体の番号、予約者の氏名・電話番号を教えてください。

○申請書の提出方法... 電話予約をした日の翌日から1週間以内に、いずれかの公民館窓口へ「宝塚市立公民館利用許可申請書」を提出してください。休館日以外であれば、土・日・祝日でも提出できます。手続きの時間は午前9時30分から午後8時までです。申請書提出時に利用料をお支払いください。

<ご注意>

●予約した日の翌日から1週間以内に支払い手続きがなければ、予約は取消となります。この場合、連絡はいたしません。

●早期申請、ホール予約はお受けできません。受付窓口にお越しください。

6 インターネット予約

(1) 通常のインターネット予約

- 登録..... インターネット予約を利用される方は、事前に登録が必要となりますので、受付へお申し出ください。
- 受付時間..... 家庭のパソコン等、午前5時から午後11時45分まで(年中無休)
公共施設窓口設置コンピューター、各施設の開館時間内
(但し、緊急の保守点検等で運用の停止を行う場合があります)
- 予約受付期間..... 申請日の1週間後から4週間先まで
例 10月1日に申請する場合
10月1日の1週間後の10月8日 から
10月1日の4週間後の10月29日までの間の予約ができます。
- 申請書の提出方法... 予約をした日の翌日から1週間以内に公民館窓口へ「宝塚市立公民館利用許可申請書」を提出してください。休館日以外であれば、土・日・祝日でも提出できます。手続きの時間は午前9時30分から午後8時までです。申請書提出時に利用料をお支払いください。

<ご注意>

- 予約した日の翌日から1週間以内に支払い手続きがなければ、予約は取消となります。この場合、連絡はいたしません。
- 申請内容によっては、部屋の変更をお願いしたり、利用許可ができない場合がありますのでご了承ください(活動内容等で音や振動で隣室に影響が出る場合等)。
- 予約の取り消し、キャンセルについて
仮予約の状態でキャンセルされる場合は、パソコンからキャンセル手続きをしていただくか、公民館へご連絡ください。本申請・利用料の納付を済まされた場合のキャンセルはパソコンからはできません。公民館へご連絡ください。利用日までの日数によっては、利用料をお返しできる場合がありますので、返金手続きをしていただくことになります。「8 利用料の返金」を参照してください。

(2) 2か月先の抽選申込システム

<抽選申込の概要>

① 抽選申込期間・当選件数等

- ・毎月1日から7日までの間、2ヶ月先のひと月分の施設の抽選申込みができます。
当選件数は中央、東、西3館合わせて最大5件当選(最大申込件数は5件です)

【例】 4月に抽選申込をする場合

⇒ 6月1日～6月30日の1ヵ月の間の抽選申込みができます。

② 抽 選

毎月8日から9日の間にコンピューターによる抽選を行います。

③ 抽選結果のお知らせ

抽選の結果(当落)は、毎月 10 日から 20 日まで施設予約システムのページから、または各公民館の受付にあるタッチパネル端末からご確認いただけます。

④ 当選後の申込

- ・当選した申し込みは毎月 10 日から 20 日の間に正式な申請と支払い手続きが必要です。手続きの時間は午前 9 時 30 分から午後 8 時までです。
- ・期間内に支払い手続きがなければ、予約は取消となります。この場合、連絡はいたしません。

具体的な抽選申込の手続きは、各公民館の受付におたずね下さい。

7 借りることができる学習器具

- 学習用具や器具(マイク、電気ポット、CDデッキ、キーボード、プロジェクター等々)が必要なときは、あらかじめ利用許可申請書に記入し、予約して利用してください。器具によっては有料のものもありますのでご注意ください。また、数に限りがありますのでご利用いただけない場合があります。学習用具や器具の詳細は、受付窓口にてお問い合わせください。
- 利用方法の説明や料理室の食器等の内容が必要な方は、受付窓口にてお申し出ください。
- 他、学習に使われる消耗品(筆記用具、各種文房具、乾電池等)については利用される方でご用意ください。
- 公民館に設置してある印刷機、複写機等は、所定の料金で利用できます。

8 利用料の返金

- 利用の取消や変更をされた場合、利用日の 7 日前から 13 日前までの場合は既納の利用料の半額、14 日前までの場合は全額、返金します。
- 利用料の返金を受ける場合は、取消や変更の手続きをした日から起算して 14 日以内に返金申請する必要があります。
- 返金手続きの受付時間は午前 9 時 30 分から午後 8 時までです。
- 利用料返金手続きには、以下の 2 点をご用意ください。
 - (1)宝塚市立公民館利用許可書兼領収書...予約確定時にお渡しする書類です。
 - (2)領収者の印鑑...受領者は団体の登録メンバーが要件となります。
※ 詳細は受付にお問い合わせください。
- 利用料の返金は、上記 2 点をお持ちいただければ、予約した館だけでなく、他の館でも返金をすることができます。

9 公民館からの連絡事項等について

連絡事項等については、随時、館内やホームページ等で、公民館の情報をお伝えします。

10 公民館利用時のご注意

- 利用時間…………… 準備、後片付け及び鍵の返却等の時間も含んでの時間です。あらかじめご承知おきください。
鍵の受け渡し、返却は中学生以下の方はできません。
- 利用制限…………… 部屋によっては利用できない活動がありますので、受付で確認してください。
施設、設備、貸出備品等を傷つけたり、汚す恐れがある活動、行為はご遠慮ください。実費弁償していただく場合があります。
- 貴重品…………… 公民館利用の際には、できるだけ所持せずにお越しください。やむを得ずお持ちになられたら、窃盗（置き引き）等に注意してお手元から離さないようにしてください。
- 整理…………… 利用後は、次のグループが気持ちよく利用できるように、活動で出たゴミ等を片付けて清掃をすませ、移動した備品類（机・イス等）を元通りにし、利用した装置・器具等のスイッチを切り、窓・ドアの戸締まりを確認の上、鍵を閉めてください。清掃機具・掃除機等の貸出もしています。チェック票を記入の上、鍵や学習器具と共に受付に返してください。
- 湯沸室…………… お茶の葉やフキンは、それぞれのグループ・団体でご用意ください。
熱いお湯が必要な場合は、電気ポットの貸し出しを受けて、沸かしてご利用ください。なお東公民館には給湯設備があります。
- 飲食…………… 飲食は一部の部屋を除いて、軽食程度はかまいません。食後の後片付けをしっかり行い、次に利用するグループ・団体に迷惑をかけないようお願いします。
- 喫煙…………… 館内は禁煙です。
- 飲酒…………… 公民館は、教育施設ですので、飲酒はご遠慮ください。
- 火気厳禁…………… 館内は原則、火気厳禁です。ただし施設の状況や活動内容によって、可能な場合があります。受付にご相談ください。

○物品のお預かりについて

公民館は、個人やグループ・団体の物品をお預かりはいたしません。しかし、例外として、公民館を社会教育の拠点として、継続的学習をされるうえにおいて、どうしても持ち運びのできない学習用具・継続利用する用具の保管場所が必要なグループ・団体には、保管場所を1ヶ所、お貸しします。お申し込みは受付までお願いします。

○施設の鍵のお預かりについて

館を離れる際は、必ず一旦受付に鍵をお返してください。戻られましたら、受付で鍵を再度お渡しします。

○館内 Wi-Fi の利用について

<禁止事項>

- ・館内 Wi-Fi を利用して、他者に不利益や損害、誹謗中傷など公序良俗に反する行為
- ・館内 Wi-Fi を利用して、ゲーム、通信販売、電子商取引、ファイル共有ソフトウェアの使用等の公民館では相応しくない行為

<免責について>

- ・本サービスの利用において、利用者本人、及び第三者に損害を生じさせた場合、当該利用者は全ての法的責任を負うものとし、公民館は一切の責任を負わないものとします。
- ・本サービスは不具合、エラー、その他の理由により利用できない場合があります。

11 宝塚市立中央公民館利用案内

(1) 登録団体施設利用料

(単位 円)

使用時間 使用区分	午 前	午後1	午後2	夜 間	延長・繰上げ
	午前9時 ～ 正 午	午後1時 ～ 午後3時	午後3時15分 ～ 午後5時15分	午後6時 ～ 午後9時	12:00～13:00 17:15～18:00 ※ご注意3.4.5
ホール	4,300	2,850	2,850	4,300	1,400
レク・ルームA	1,100	750	750	1,100	400
レク・ルームB	900	600	600	900	400
レク・ルームC	700	450	450	700	300
レク・ルームD	600	400	400	600	300
音楽室	500	350	350	500	200
料理室	800	550	550	800	300
201学習室	400	300	300	400	200
202学習室	600	400	400	600	300
203学習室	400	250	250	400	200
204学習室	800	550	550	800	300
205学習室	600	400	400	600	300
206学習室	300	200	200	300	100
207学習室	300	200	200	300	100
208学習室	800	550	550	800	300
209学習室	600	400	400	600	300
210学習室	600	400	400	600	300
和室	500	350	350	500	200
幼児室	900	600	600	900	400
造形室	400	250	250	400	200

- ご注意
1. 活動内容によっては、この料金表の倍額が必要となることがあります。
 2. 開館時間を超えての超過使用や使用時間区分内の時間貸しはしません。
 3. 延長・繰上げは、当日のみ受付します。
 4. 延長は、次の区分の部屋の利用がある場合、使用時間が短くなります。
 5. 前の区分の部屋が延長された場合、次の区分の部屋の繰上げはできません。

(2) 特殊器具利用料

(単位 円)

品 目	場所	単位	利用料
グランドピアノ(ヤマハC3)	ホール	1台1回につき	500

- ご注意
1. 1回とは1日を限度とします。
 2. 活動内容によっては、この料金表の倍額が必要となることがあります。

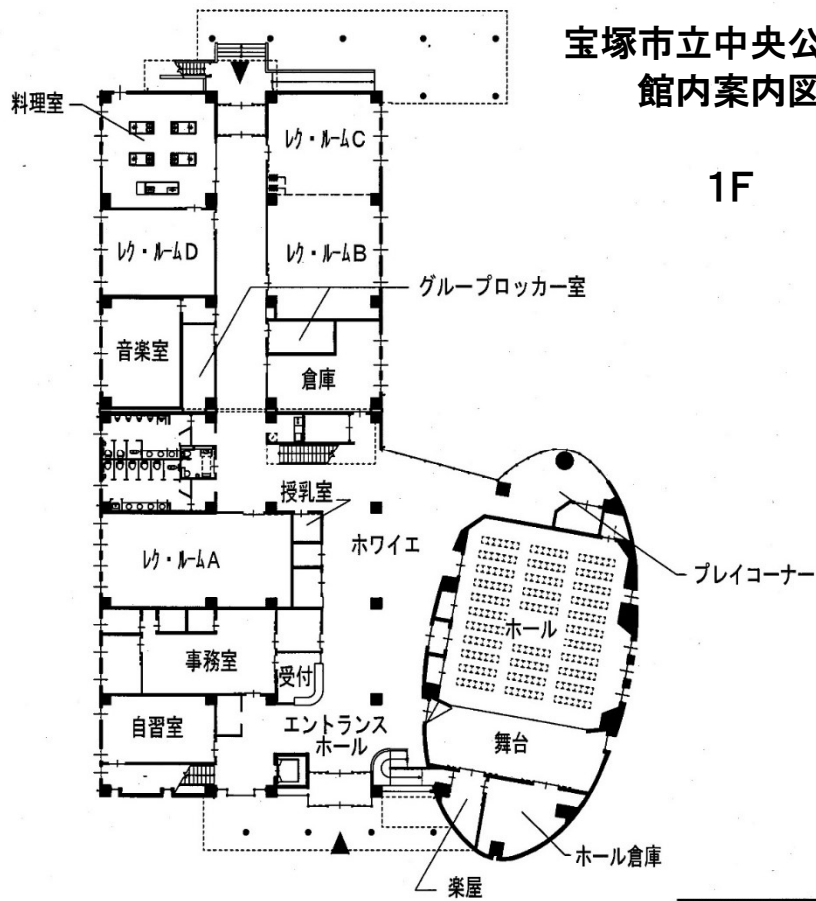
(3) 中央公民館施設概要

階	部屋名	定員	床の仕様	施設・備品			使用制限	使用上の注意	備考
				机	イス	その他			
1階	ホール	200	F	29	200	音響・照明設備 マイク スクリーン 磁器ループ グランドピアノ(別料金)		使用前に打ち合わせ	楽屋あり
	レク・ルームA	25	F	1	25	パネルミラー 更衣コーナー アップライトピアノ	工作 (刃物・針の使用)	土足禁止、社交ダンス はシューズカバー使用	
	レク・ルームB	20	F	1	20	パネルミラー 更衣コーナー レッスンバー	工作 (刃物・針の使用)	土足禁止、社交ダンス はシューズカバー使用	レク・ルームCと 一体利用可
	レク・ルームC	18	F	1	18	パネルミラー 更衣コーナー レッスンバー	工作 (刃物・針の使用)	土足禁止、社交ダンス はシューズカバー使用	レク・ルームBと 一体利用可
	レク・ルームD	18	B2	1	18	パネルミラー 更衣コーナー	工作 (刃物・針の使用)	土足禁止、社交ダンス はシューズカバー使用	料理室と一体利用 可
	音楽室	25	F		25	アップライトピアノ 譜面台	陶芸、絵画、書 道、工作、ダンス		防音機能あり
	料理室	24	C1		24	IHコンロ 流し台 調理器具			レク・ルームDと 一体利用可
2階	201学習室	24	B1	8	24	パネルミラー 可動式磁器ループ ホワイトボード可動式			202学習室と一体 利用可
	202学習室	36	B1	12	36	パネルミラー 可動式磁器ループ ホワイトボード可動式			201学習室と 一体利用可
	203学習室	18	B1	6	18	可動式磁器ループ			204学習室と 一体利用可
	204学習室	45	B1	15	45	可動式磁器ループ プロジェクタ用スクリーン			203学習室と 一体利用可
	205学習室	27	B1	9	27	可動式磁器ループ			
	206学習室	12	B1	4	12	可動式磁器ループ			
	207学習室	12	B1	4	12	可動式磁器ループ			
	208学習室	45	B1	15	45	可動式磁器ループ プロジェクタ用スクリーン			
	209学習室	27	B1	9	27	可動式磁器ループ			210学習室と 一体利用可
	210学習室	27	B1	9	27	可動式磁器ループ プロジェクタ用スクリーン			209学習室と 一体利用可
	和室	20	畳	7	座布団 20	姿見2 座椅子6	幼児中心のグ ループ	初回使用前に打ち 合わせ	14.5帖
	幼児室	35	C2		2	幼児用トイレ 幼児用手洗器 ユニットシャワー	工作 (刃物・針の使用)	土足禁止	
	造形室	18	C1	3	18	電動ノコギリ等 各種工具類 流し台		初回使用前に打ち 合わせ	

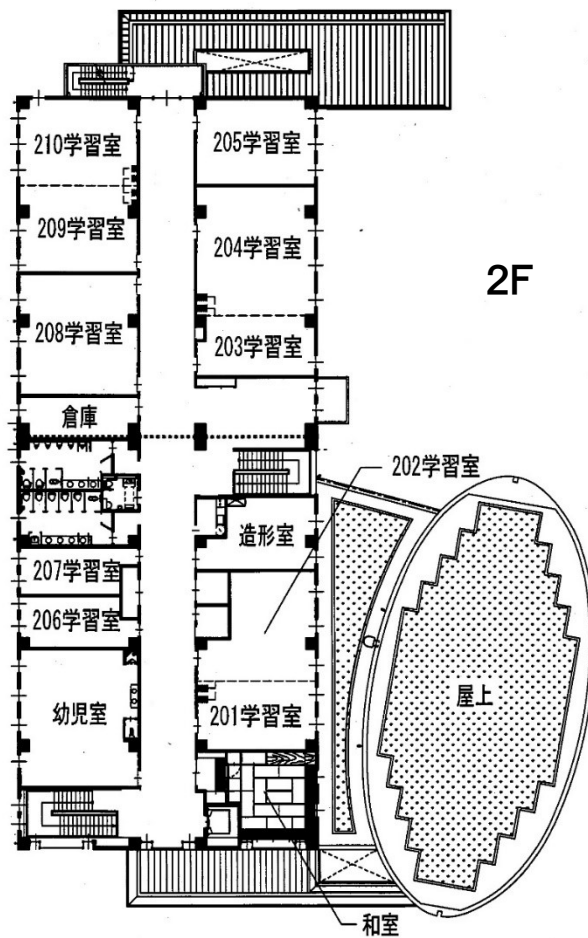
床の仕様 F・・・フローリング B1・・・ビニル床タイル B2・・・ビニル床シート
C1・・・塩ビシート C2・・・弾性塩ビシート
和室を除く、各部屋にホワイトボードを設置しています。

宝塚市立中央公民館 館内案内図

1F



2F



12 宝塚市立東公民館利用案内

(1) 登録団体施設利用料

(単位 円)

使用時間 使用区分	午 前	午後1	午後2	夜 間	延長・繰上げ
	午前9時 ～ 正 午	午後1時 ～ 午後3時	午後3時15分 ～ 午後5時15分	午後6時 ～ 午後9時	12:00～13:00 17:15～18:00 ※ご注意3.4.5
音楽スタジオA	200	150	150	200	100
音楽スタジオB	200	150	150	200	100
音楽スタジオC	700	450	450	700	300
幼 児 室	600	450	450	600	300
ホ ー ル	4,700	3,100	3,100	4,700	1,600
楽 屋 A	300	250	250	300	200
楽 屋 B	300	250	250	300	200
セミナー室	1,700	1,150	1,150	1,700	600
201学習室	600	400	400	600	300
202学習室	600	400	400	600	300
会 議 室	500	350	350	500	200
造 形 室	1,200	800	800	1,200	500
レク・ルーム	2,400	1,600	1,600	2,400	900
料 理 室	1,100	750	750	1,100	400
パーティールーム	600	400	400	600	300
和室・茶室	1,100	750	750	1,100	400
301学習室	700	500	500	700	300
302学習室	700	500	500	700	300
303学習室	700	500	500	700	300

- ご注意
1. 活動内容によっては、この料金表の倍額が必要となることがあります。
 2. 開館時間を超えての超過使用や使用時間区分内の時間貸しはしません。
 3. 延長・繰上げは、当日のみ受付します。
 4. 延長は、次の区分の部屋の利用がある場合、使用時間が短くなります。
 5. 前の区分の部屋が延長された場合、次の区分の部屋の繰上げはできません。

(2) 特殊器具利用料

(単位 円)

品 目	場 所	単 位	使用料
ホール特別照明設備	ホール	1式1回につき	1,500
ホール特別音響設備	ホール	1式1回につき	800
グランドピアノ(ヤマハC7)	ホール	1台1回につき	500
陶芸窯	造形室	1台1焼成につき	2,000

- ご注意
1. 1回とは1日を、1焼成とは3日を限度とします。
 2. 活動内容によっては、この料金表の倍額が必要となることがあります。

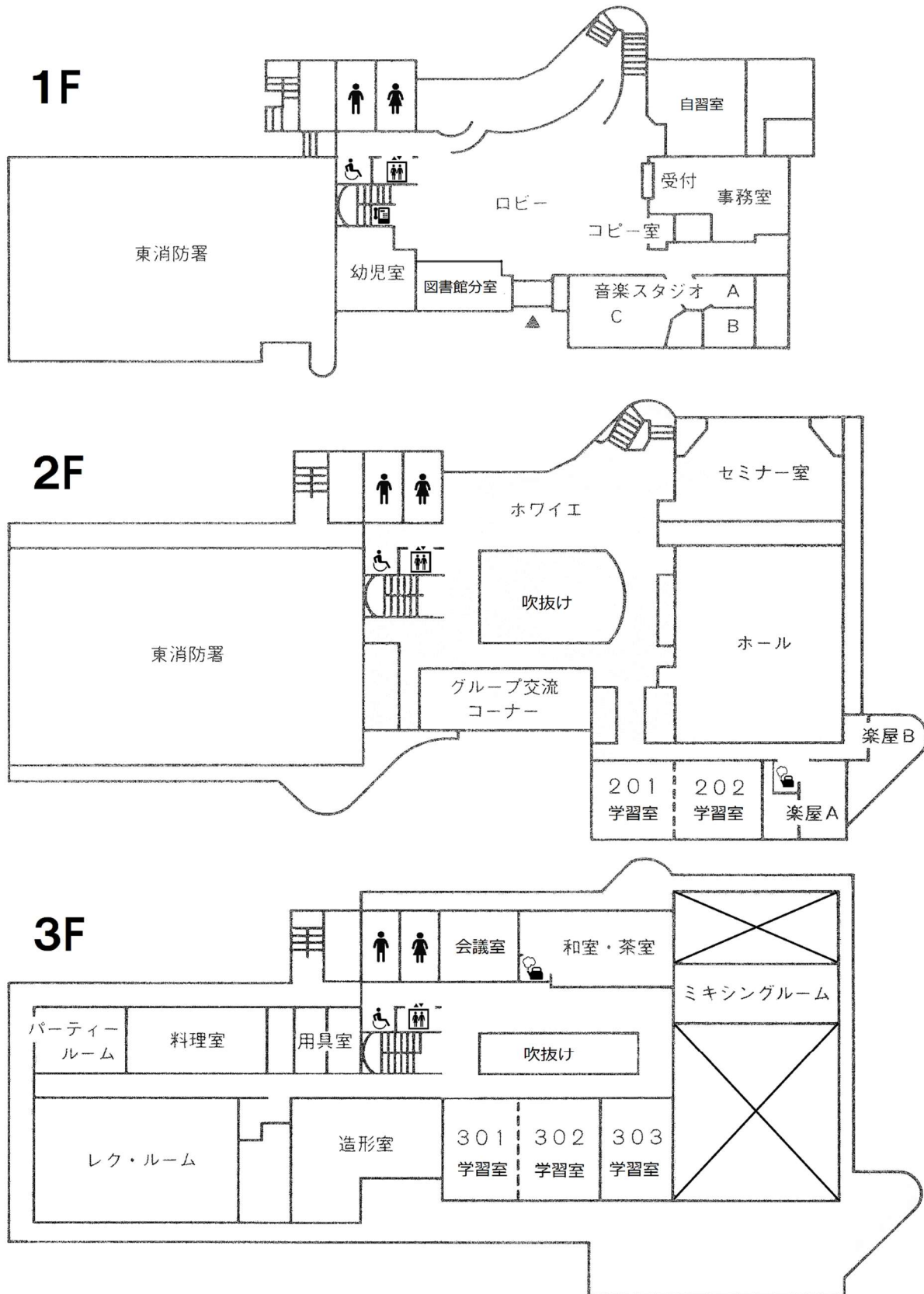
(3) 東公民館施設概要

階	部屋名	定員	床の仕様	施設・備品			使用制限	使用上の注意	備考
				机	イス	その他			
1階	音楽スタジオA	5	C		4	バンド用音響設備、電子ピアノ	音楽以外の活動	飲食禁止 ペットボトルなどフタ付容器は可	防音設備
	音楽スタジオB	5	C		4	バンド用音響設備、電子ピアノ、ドラム	音楽以外の活動	飲食禁止 ペットボトルなどフタ付容器は可	防音設備
	音楽スタジオC	40	C		25	バンド用音響設備、電子ピアノ、ドラム、アップライトピアノ	音楽以外の活動	飲食禁止 ペットボトルなどフタ付容器は可	防音設備
	幼児室	24	F	座 8		幼児用トイレ シャワー、ベッド	工作(刃物使用) 手芸(針使用)	土足禁止	
2階	ホール	200	P	18	200	グランドピアノ(有料)、マイク、スクリーン、舞台照明		初回使用前に打合せ	舞台技術者派遣可(有料)
	楽屋A	10	P	2	12	トイレ、洗面台	ダンス		
	楽屋B	10	P	4	12	トイレ、洗面台	ダンス		
	セミナー室	85	C	18	85	マイク、スクリーン、プロジェクター、DVDプレーヤー、磁気ループ	陶芸、絵画、書道、工作、ダンス、手芸	初回使用前に打合せ 飲食禁止(ペットボトルなどフタ付容器は可)	机・イスは固定(階段状)
	201学習室	30	P	10	30	アップライトピアノ レクチュアアンプ			202学習室と一体使用可
	202学習室	30	P	10	30				201学習室と一体使用可
3階	造形室	48	F	8	角 48	陶芸窯、流し		初回使用前に打合せ	
	レク・ルーム	50	F	2	丸 30	カセットデッキ、マイク、鏡、レススンバー、チューナーユニット	工作(刃物使用) 手芸(針使用)	土足禁止、社交ダンスはシューズカバー使用	
	料理室	36	P	7	丸 36	調理台7台(1台は講師用)	陶芸、絵画、書道、工作、ダンス、手芸、音楽		パーティールームと一体使用可
	パーティールーム	36	P	広机 6	36			料理室不使用時、音出し活動使用可	料理室と一体使用可
	会議室	17	C	会議用 1	17		陶芸、絵画、書道、工作、手芸、ダンス	飲食禁止 ペットボトルなどフタ付容器は可	机固定
	和室・茶室	36	畳	座10		茶道具一式 姿見	幼児中心のグループ		
	301学習室	36	P	12	36	レクチュアアンプ			302学習室と一体使用可
	302学習室	36	P	12	36				301学習室と一体使用可
	303学習室	36	P	12	36	アップライトピアノ			

床の仕様
音楽活動
貸出器具(要予約)

C:カーペット F:フローリング P:Pタイル
ご使用になる楽器や周囲の部屋の活動内容によってはご利用いただけない場合があります。
・ホワイトボード スタジオ・和室を除く各部屋に1台、ホール2台
・移動式鏡 2F、3F各学習室

宝塚市立東公民館 館内案内図



13 宝塚市立西公民館利用案内

(1) 登録団体施設利用料

(単位 円)

使用時間 使用区分	午 前	午後1	午後2	夜 間	延長・繰上げ
	午前9時 ～ 正 午	午後1時 ～ 午後3時	午後3時15分 ～ 午後5時15分	午後6時 ～ 午後9時	12:00～13:00 17:15～18:00 ※ご注意3.4.5
101学習室	200	150	150	200	100
102学習室	200	150	150	200	100
103学習室	500	350	350	500	200
104学習室	300	250	250	300	200
105学習室	500	350	350	500	200
音 楽 室	1,400	900	900	1,400	500
ホー ル	3,900	2,600	2,600	3,900	1,400
セミナー室	1,500	1,000	1,000	1,500	600
幼 児 室	800	550	550	800	300
料理室	1,000	700	700	1,000	300
パーティールーム	600	400	400	600	300
会 議 室	400	250	250	400	200
301学習室	700	450	450	700	300
造 形 室	600	400	400	600	300
和室・茶室	1,000	650	650	1,000	400
レク・ルームA	1,800	1,200	1,200	1,800	700
レク・ルームB	1,100	750	750	1,100	400
レク・ルームC	1,800	1,200	1,200	1,800	700

- ご注意
1. 活動内容によっては、この料金表の倍額が必要となることがあります。
 2. 開館時間を超えての超過使用や使用時間区分内の時間貸しはしません。
 3. 延長・繰上げは、当日のみ受付します。
 4. 延長は、次の区分の部屋の利用がある場合、使用時間が短くなります。
 5. 前の区分の部屋が延長された場合、次の区分の部屋の繰上げはできません。

(2) 特殊器具利用料

(単位 円)

品 目	場 所	単 位	使用料
特別照明設備	ホール	1式1回につき	1,500
特別音響設備	ホール	1式1回につき	800
グランドピアノ(カワイCA70N)	ホール	1台1回につき	500
グランドピアノ(カワイKG3N)	音楽室	1台1回につき	300
陶芸窯	造形室	1台1焼成につき	2,000

- ご注意
1. 1回とは1日を、1焼成とは3日を限度とします。
 2. 活動内容によっては、この料金表の倍額が必要となることがあります。

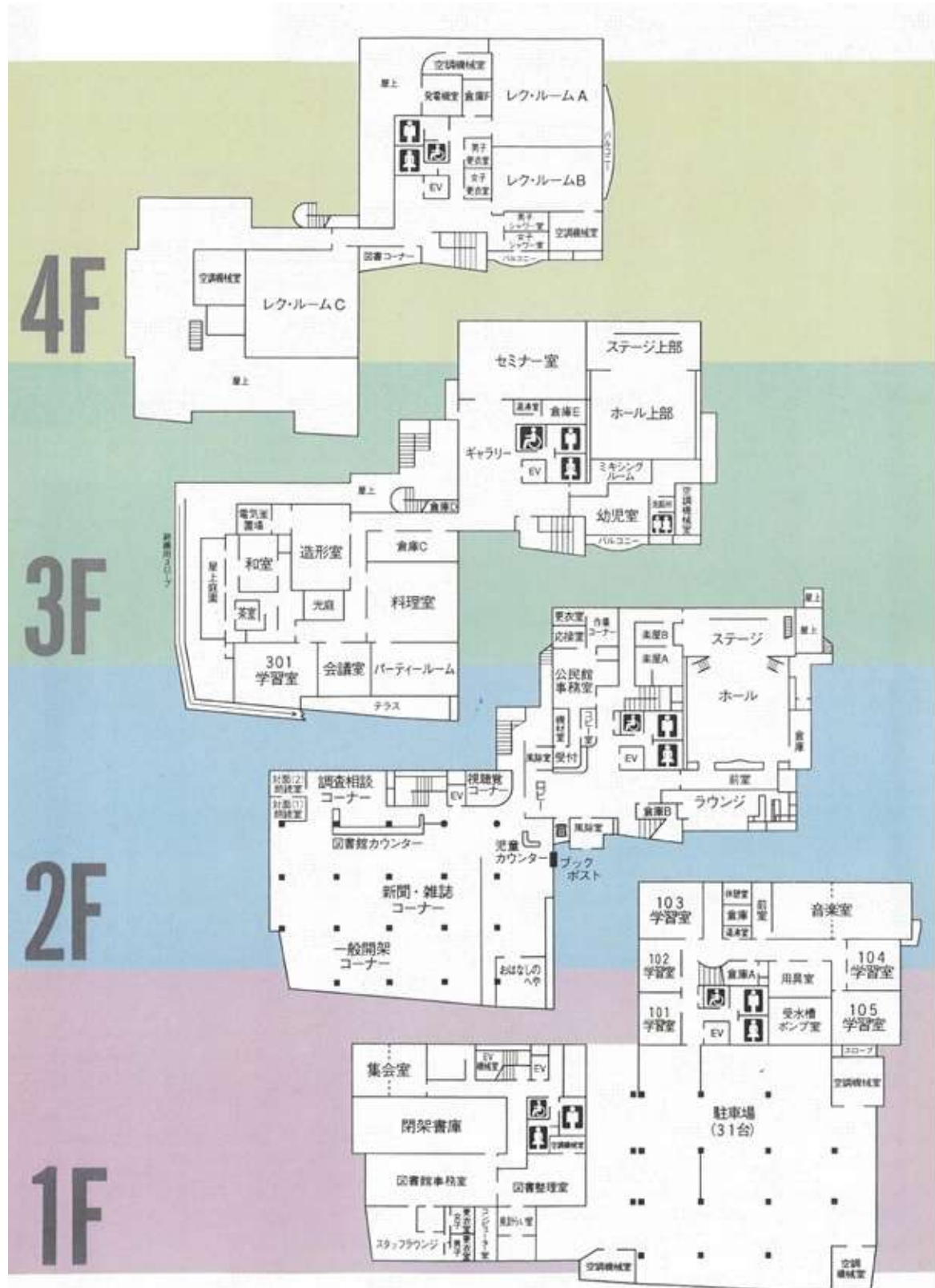
(3) 西公民館施設概要

※ 打楽器は音楽室、またはホールのみで演奏可。但し和太鼓や打楽器のアンサンブルによる演奏(エイサー、サドル等)は、周辺の騒音被害の懸念があるため館内全てで不可。

階	部屋名	定員	床の仕様	施設・備品			使用制限 (不可)	使用上の注意	備考
				机	イス	その他			
1階	101学習室	12	P	4	12				ワイヤレスネット (有線4あり)
	102学習室	12	P	4	12				ワイヤレスネット
	103学習室	24	P	8	24	暗幕、スクリーン、譜面台、TV、DVDデッキ			ワイヤレスネット
	104学習室	18	P	6	18				ワイヤレスネット
	105学習室	24	P	8	24				ワイヤレスネット
	音楽室	60	C	2	60	グランドピアノ、譜面台、折りたたみ机	陶芸、絵画、書道、工作、ダンス、ロックバンド	飲食禁止	
2階	ホール	150	P		150	グランドピアノ、マイク、照明装置、磁気ループ	裸火禁止	毎回使用前に打ち合わせ必要	舞台技術者派遣(有料)可能
3階	セミナー室	100	P		100	譜面台、暗幕、ビデオ、マイク、スクリーン、磁気ループ、アップライトピアノ			イスは机台付 ダンス使用可
	幼児室	30	F	1	9	絵本、おもちゃ、テレビデオ、幼児用トイレ・シャワー、ベビーベッド	刃物使用の工作、針	土足禁止	ビデオテープ不可 CDデッキ無 DVD、ブルーレイ可
	料理室	36	P	7	36	調理台7台(1台は講師用、1台は昇降式)調理器具	陶芸、絵画(油絵)染色、書道、工作、ダンス		
	パーティールーム	36	F	6	36		陶芸、絵画(油絵)染色、書道、工作、ダンス		料理室不使用時、音出し可
	301学習室	32	P	8	32	姿見、流し台、TV/DVD、譜面台		机の移動禁止	CDデッキ無 音出し可
	造形室	36	F	6	36	流し台、陶芸窯、ろくろ(手1 電1)			
	和室・茶室	36	17.5畳 4.5畳	1(座卓) 11(低卓)	6(座椅子) 2(和椅子)	電気炉、姿見×2	幼児中心のグループ(不可) 書道(墨不可)	ペン字可	車椅子可 TV持込禁止
	会議室	16	C	1	16	ホワイトボード	原則、会議のみ ペン字・朗読・英会話可	飲食禁止 ダンス・踊りなどは禁止	ネット環境無 TV持込禁止
4階	レクルームA	40	F	3	20	カセットCDデッキ、マイク、レッスンバー、レッスンミラー	刃物使用の工作	土足禁止 社交ダンスはシューズカバー着用	ダンス・体操・踊り以外不可
	レクルームB	25	軟	3	20	カセットCDデッキ、マイク、レッスンバー、レッスンミラー	刃物使用の工作、社交ダンス	土足禁止、スポーツシューズのみ着用可	ヒール禁止 ダンス・体操・踊り以外不可
	レクルームC	40	F	3	20	カセットCDデッキ、マイク、レッスンバー、レッスンミラー	刃物使用の工作	土足禁止、社交ダンスはシューズカバー着用	ダンス・体操・踊り以外不可

床の仕様 P・・・Pタイル C・・・カーペット F・・・フローリング 軟・・・軟シート敷

宝塚市立西公民館 館内案内図



14 宝塚市立公民館の場所

中央公民館 ☎0797・73・6600



阪急今津線 逆瀬川駅下車徒歩 12 分
阪急バス『宝塚市役所前』下車すぐ

東公民館 ☎0797・89・1567



阪急宝塚線 山本駅下車南へ約8分

西公民館 ☎0797・77・1200



阪急今津線 小林駅下車東へすぐ

